

国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する自己点検・評価実施要項

令和4年2月1日制定

(趣旨)

第1条 国立大学法人滋賀医科大学内部質保証に関する基本方針に基づき、国立大学法人滋賀医科大学（以下「本学」という。）における内部質保証に関する自己点検・評価（以下「自己点検・評価」という。）の具体的な実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(実施時期)

第2条 自己点検・評価は毎年度実施する。

(実施方法)

第3条 自己点検・評価は、医学・看護学教育センター、アドミッションセンター及び関係委員会等が分析項目について自ら点検を行う「モニタリング」と、教育活動等の質の継続的な改善又は向上に結びつけるために、分析項目を客観的根拠に基づき定期的に把握・検証する「レビュー」により行う。

(実施手順)

第4条 モニタリングは、別表1に定める方法により実施する。

- 2 レビューは、教学活動評価委員会において、モニタリングの結果をとりまとめ、IR室が提供する情報・データ、評価委員会等が収集する資料等を踏まえ実施し、その結果を教育推進本部会議に報告するものとする。
- 3 教育推進本部会議は、教学活動評価委員会が実施した検証・評価結果を受け、改善が必要と認められるものについては、改善計画を策定するとともに、自己点検・評価結果及び改善計画を教育研究評議会に報告する。
- 4 教育推進本部会議は、教育研究評議会の承認を得たうえで、改善計画の実施を関係委員会等に実施を指示するものとする。
- 5 関係委員会等は、改善計画の進捗状況及び結果を、定期的に教育推進本部会議に報告するものとする。
- 6 教育推進本部会議は、改善計画の進捗状況を確認し、必要な対処を行うものとする。

(利害関係者からの意見の聴取)

第5条 関係委員会等は、自己点検・評価の実施に際し、在学生、卒業（修了）生、保護者、卒業（修了）生の雇用者等の利害関係者から別表2の通り意見を聴取するものとする。

附 則

この規程は、令和4年2月1日から施行する。

別表1

| 評価項目 | | 分析項目・評価基準 | 実施組織 |
|--|----|---|--------------|
| 教育課程 医学部 ：医学科，看護学科 大学院医学系研究科 ：医学専攻，看護学専攻 | | ・ 学位授与方針が大学の理念と使命に則して定められていること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 学位授与方針が具体的かつ明確であること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 教育課程の編成・実施の方針が，大学の理念と使命および学位授与方針と整合的であること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 教育課程の編成及び授業科目の内容が，学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して，体系的であり相応しい水準であること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に則して，適切な授業形態，学習指導法が採用されていること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 学位授与方針に則して，適切な履修指導，支援が行われていること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 教育課程の編成・実施の方針に則して，公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 大学等の目的及び学位授与方針に則して，公正な卒業（修了）判定が実施されていること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 大学等の目的及び学位授与方針に則して，適切な学習成果が得られていること。 | 医学・看護学教育センター |
| | | ・ 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること。 | 医学・看護学教育センター |
| 施設 設備 | 施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学設置基準（大学院設置基準含む）を満たしていること ・ 利用可能な状況にあること ・ 実際に利用されていること ・ 安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること | 建築・環境委員会 |

| | | | |
|------|--------|--|----------------|
| | 自主学習環境 | ・ 利用可能な状況にあること ・ 実際に利用されていること | 医学・看護学教育センター |
| | 情報設備 | ・ 利用可能な状況にあること ・ 実際に利用されていること | 情報統括・セキュリティ委員会 |
| | 附属図書館 | ・ 利用可能な状況にあること ・ 実際に利用されていること | 附属図書館 |
| 学生支援 | 学生生活支援 | ・ 相談・助言体制を整備していること ・ 実際に利用されていること ・ 課外活動の支援が行われていること（部活動，自治会活動等） ・ 学生との意見交換を行う機会を設定していること | 医学・看護学教育センター |
| | 経済支援 | ・ 経済的な支援が行われていること（奨学金支給状況，入学料・授業料免除の状況） | |
| | 障害学生支援 | ・ 支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること（配授業担当教員への配慮依頼状況） | |
| | 留学生支援 | ・ 支援体制を整備していること 必要な支援が行われていること（チューター配置状況，日本語補講の授業開設状況，国際交流会館の整備・利用状況） | 国際交流委員会 |
| 学生受入 | | ・ アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を 実施していること | アドミッションセンター |

別表 2

| 聴取対象 | 調査・アンケート名 | 対象者 | 実施委員会等 |
|--------------|---------------------------------------|---------------------|--------------|
| 教育課程 | 学部教育に関する授業評価 | 在学生 | 医学・看護学教育センター |
| 教育課程 | 大学院教育に関する授業評価 | 在学生 | 医学・看護学教育センター |
| 教育課程 | 教員の自己評価 | 教員 | 医学・看護学教育センター |
| 教育課程 | F D活動及び教育方法に関するアンケート調査 | 教員 | 医学・看護学教育センター |
| 教育課程 学生支援 | 学習・学生生活実態調査 | 在学生 | 教育推進本部会議 |
| 学生受入 | 入試広報等に関するアンケート | 新入生 | 入学試験委員会 |
| 学生支援 | 卒業後の進路に関するアンケート調査 | 医学科第4学年 | 教育推進本部会議 |
| 学生支援 | 学生生活支援に関するアンケート調査 | 医学科第6学年 看護学科第4学年 | 教育推進本部会議 |
| 教育課程 学生支援 | 医学科第6学年対象アンケート調査 看護学科第4学年対象アンケート調査 | 医学科第6学年 看護学科第4学年 | 教育推進本部会議 |

| | | | |
|----------------------|--------------------------|---|------------|
| 教育課程 学生支援 | 大学院学生対象アンケート調査 | 博士課程4年生 修士課程2年生 | 教育推進本部会議 |
| 教育課程 学生支援 | 卒業生対象アンケート調査 | 医学部卒業生 (卒後5年目) | 教育推進本部会議 |
| 教育課程 | 本学の教育における学習成果に関するアンケート調査 | 卒後及び修了後1年目と2年目の者の就職先(学外)の上司・指導医等 | 教育推進本部会議 |
| 教育課程 | 医学部医学科学生教育アンケート | 県内保健医療機関(医科・歯科)関連病院(県外)県内医師会・歯科医師会・保健所等 | 教育推進本部会議 |
| 教育課程 施設設備 学生支援 | 学生と学長との懇談会 | 在学生 | 学生生活支援部門会議 |